

平成20年第2回
城里町議会臨時会会議録 第1号

平成20年8月18日 午後2時13分開会

1. 応招議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺 田 和 郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三 村 由利子 君
3番	阿久津 則 男 君	12番	松 崎 信 一 君
4番	桐 原 健 一 君	13番	小松崎 三 夫 君
5番	飯 村 吉 伊 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
6番	小 林 祥 宏 君	15番	根 本 正 典 君
7番	玉 川 台 俊 君	16番	阿久津 尚 一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君
9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	河原井 大介 君	10番	寺 田 和 郎 君
2番	関 誠一郎 君	11番	三 村 由利子 君
3番	阿久津 則 男 君	12番	松 崎 信 一 君
4番	桐 原 健 一 君	13番	小松崎 三 夫 君
5番	飯 村 吉 伊 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
6番	小 林 祥 宏 君	15番	根 本 正 典 君
7番	玉 川 台 俊 君	16番	阿久津 尚 一 君
8番	南 條 治 君	17番	小 坏 孝 君

1. 欠席議員

9番	杉 山 清 君	18番	小 林 宏 君
----	---------	-----	---------

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	金 長 義 郎
副	町	長 赤 津 康 明

教 育 長	三 村 亮 一
総 務 課 長	田 上 勤
企 画 財 政 課 長	阿久津 保 巳
税 務 課 長	山 口 充 彦
町 民 課 長	横 田 栄 子
保 険 課 長	加倉井 一 史
健 康 福 祉 課 長	松 本 秀 利
産 業 振 興 課 長	田 口 喜 一
都 市 建 設 課 長	栗 林 俊 一
下 水 道 課 長	高 橋 洋 造
会 計 課 長 (会 計 管 理 者)	川 又 重 光
水 道 課 長	松 崎 榮
農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿久津 道 男
教 育 委 員 会 事 務 局 長	海 野 勝 美

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	三 村 主
局 長 補 佐	小 林 恵 子
書 記	桑 野 智 弘

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成20年8月18日(月曜日)

午後 2時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

議案第47号

午後 2時13分開会

町民憲章唱和

議長（鯉淵秀雄君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

議長（鯉淵秀雄君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（鯉淵秀雄君） 平成20年第2回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会の審議案件は、下水道污水管渠埋設工事請負契約に関するものです。

議事運営につきましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、6月から9月まで実施しております夏の軽装、クールビズへの対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしく願いをいたします。

議員の出欠

議長（鯉淵秀雄君） 続いて、出席議員数についてご報告申し上げます。

欠席、9番杉山 清君、18番小林 宏君、出席議員数は16人です。

開会の宣告

議長（鯉淵秀雄君） 定足数に達しておりますので、平成20年第2回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

議長（鯉淵秀雄君） これから、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（鯉淵秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第116条の規定により

13番 小松崎 三 夫 君

15番 根 本 正 典 君

16番 阿久津 尚 一 君

以上3君をご指名申し上げます。

会期の決定

議長（鯉淵秀雄君） 続いて、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間限りといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鯉淵秀雄君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名はお手元に配付しました名簿のとおりであります。

傍聴人2名を許可いたしました。

町長あいさつ

議長（鯉淵秀雄君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 本日は、平成20年第2回臨時議会をお願いいたしましたところ、議員各位には、盆明けの大変お忙しい中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、執行部よりご提案申し上げます議案は、工事請負契約の締結について1件であります。どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつにかえたいと思います。

大変ご苦労さまでございます。

議案第47号 工事請負契約の締結について

議長（鯉淵秀雄君） 日程第3、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 平成20年第2回城里町議会臨時会に当たりまして、議案についての提案理由を申し上げます。

議案第47号 工事請負契約の締結についてであります。20国補公下第1号污水管渠埋設工事の契約について、城里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

どうかご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

議長（鯉淵秀雄君） これより質疑に入ります。

議案第47号についての質疑を求めます。

7番玉川台俊君。

7番（玉川台俊君） 今回の工事は、推進工法という工法で工事をされるという説明を伺いましたが、この工法を採択した理由、また、メリット・デメリットについて伺いたい。

議長（鯉淵秀雄君） 下水道課長高橋洋造君。

下水道課長（高橋洋造君） 7番玉川議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、この工法でございますけれども、今回行います町道の北側につきましては、計画路線の地盤高よりかなり低い地域がございます。そういった中で、この工法の決定につきましては、3つほどのパターンを挙げて審査を受けてきました。

まず1点目ですが、先ほど申しましたとおり、自然流下を行う最もいい方法として推進工法をやる場合と、あとはマンホールにポンプを設置する場合と、さらに、枝線にもポンプが必要になるというようなことで、3つの工法でやるというような開削と交えて推進工法でやるということで、一応3つの案をうちのほうで持ってまいりまして、県と打ち合わせをした結果、今後宅地開発等が見込まれるということで、今後の維持管理等を踏まえますと、自然流下、推進工法で行ったほうがいいというような結論に達したわけでございます。

デメリットでありますけれども、推進工法につきましては、工事費については一番金がかかります。メリットとしましては、今後詳細にわたりまして、ポンプをつけた場合に維持管理費が相当かかってくるということで、自然流下をしたほうがメリットがあるということで行いました。

以上でございます。

議長（鯉淵秀雄君） ほかにございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（鯉淵秀雄君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

議長（鯉淵秀雄君） これより討論に入ります。

議案第47号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（鯉淵秀雄君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

採 決

議長（鯉淵秀雄君） これより採決に入ります。

議案第47号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（鯉淵秀雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で、今臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長（鯉淵秀雄君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 本日は、第2回臨時議会をお願いいたしましたが、ご提案申し上げました議案につきまして可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

議員各位には、まだ暑さ厳しい中でありますので、どうか健康に十分留意されまして、なお一層のご活躍をご祈念申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（鯉淵秀雄君） 以上をもちまして、平成20年第2回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2時24分閉会